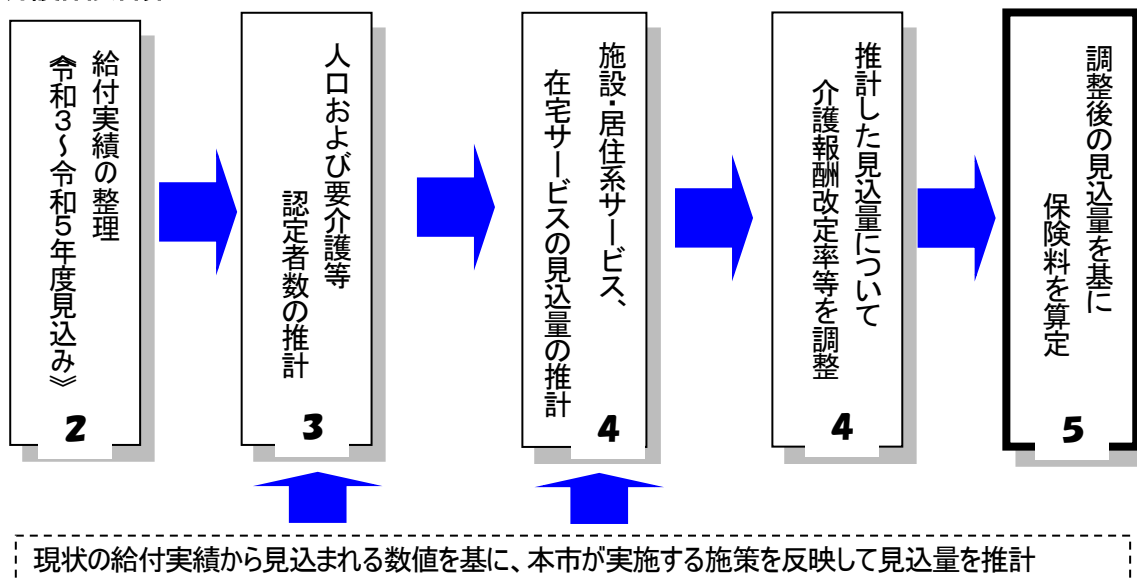


第9期介護保険事業の見込みおよび介護保険料について

1 介護保険料算出のプロセスについて



2 給付実績の整理（令和3～5年度見込み）

(1) 介護保険給付費の実績

- ・給付費は、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加により、年々上昇しています(P2～3、グラフ1, 2)が、介護予防の取組等により認定者数が計画値ほど増加していないと考えられ、介護給付費は計画値を下回っています。
- ・令和3年度は介護報酬改定（改定率+0.7%）などにより、対前年比で伸び率が高くなっています（+5.9%）。
- ・令和4年度には伸び率（+2.3%）が下がっていますが、令和5年度の実績見込み値では施設整備（7月+30床、11月+80床）も反映され回復傾向の伸び率（+4.9%）となっており、今後も一定の伸びが見込まれます。

■介護給付費の実績額と計画額(表1)

(千円)

	居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	その他	実績額合計(A)	伸び率(対前年)	計画額(B)	対計画値(A)/(B)
令和3年度	1,901,343	1,170,342	1,350,301	309,939	4,731,925	5.9%	4,921,422	96.1%
令和4年度	1,938,761	1,252,535	1,329,682	320,291	4,841,269	2.3%	5,140,283	94.2%
令和5年度(見込)	2,032,236	1,315,446	1,404,034	325,161	5,076,877	4.9%	5,432,035	93.5%
第8期	5,872,340	3,738,323	4,084,017	955,391	14,650,071	—	15,493,740	94.6%
受給者数/月	2,316人	384人	811人	←【参考】各サービスにおける延受給者数(R5.12月分実績)				

(2) 第8期における施設整備の状況

- ・令和5年1月整備の小規模多機能型居宅介護は第7期計画延伸分。
- ・認知症対応型共同生活介護および小規模多機能型居宅介護施設については既存施設の利用状況や待機状況等を踏まえ、第9期計画では位置づけませんが、利用状況等を定期的に確認するなか継続して検討していきます。

■第8期における施設整備実績(表2)

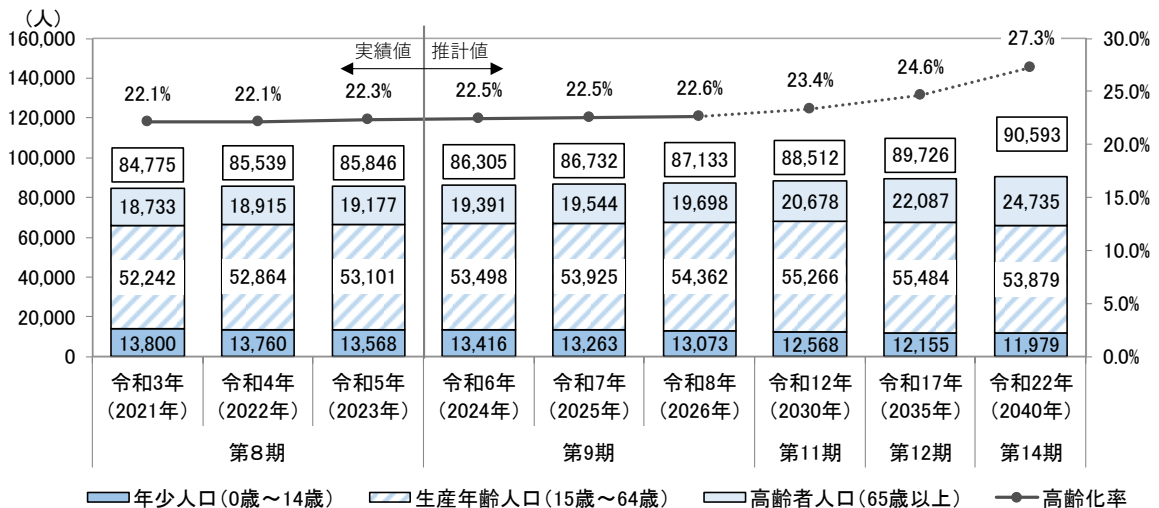
施設種別	定員		整備状況	整備時期	備考
介護老人福祉施設	30人	改築	○	R5.7	社福) 慈恵会
	80人	新設	○	R5.11	社福) あいの土山福祉会
小規模多機能型居宅介護	29人	新設	○	R5.1	NPOゆらいふ
	29人		×	—	
認知症対応型共同生活介護	18人		×	—	

3 人口および要介護等認定者数の推計について

(1) 高齢者人口および要介護等認定者数の推計について

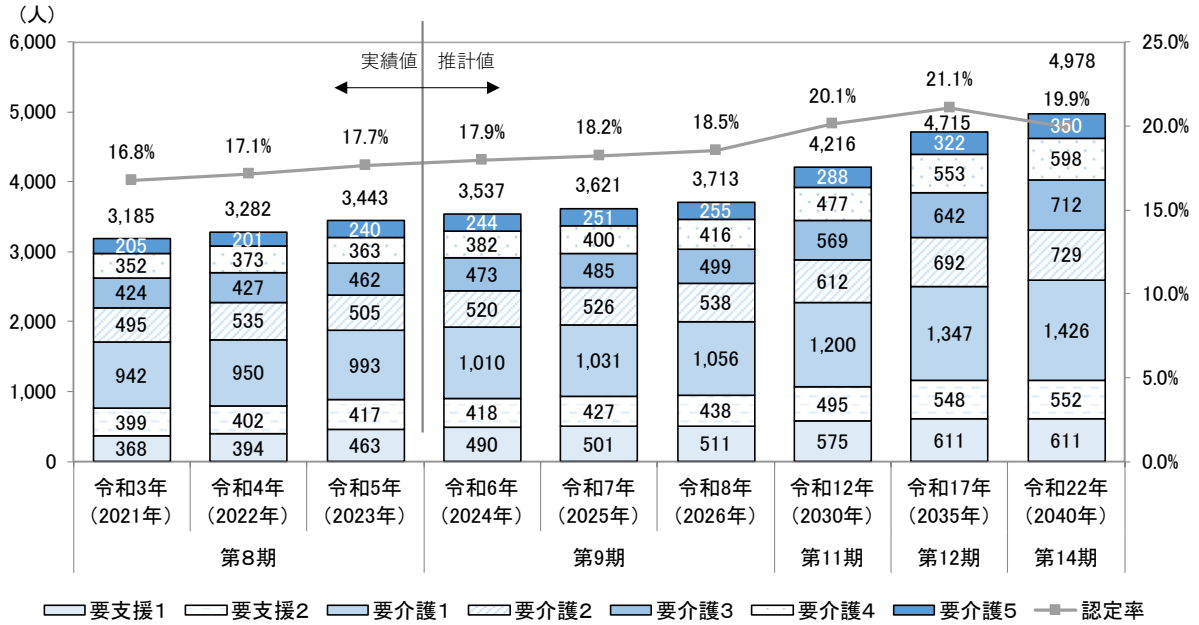
- ・本市の高齢化率は年々上昇しており、第9期においてもその状況は継続するものと見込んでいます。
- ・令和4年5月から後期高齢者数は前期高齢者数を上回り、今後についても高齢者数の伸びにより要介護認定者数の増加及び認定率の上昇が予想されます。
- ・65歳以上の高齢者人口は2050(令和32)年頃まで増加すると推計しています。

■人口の推移と推計(令和3年～令和5年実績・令和6年以降推計値)(グラフ1)



資料:住民基本台帳人口(9月末現在)よりコーホート変化率法により算出

■要介護度別認定者数の推移と推計(令和3年～令和5年実績・令和6年以降推計値)(グラフ2)



4 施設・居住系、在宅サービス見込量の推計および介護報酬改定について

(1) 第9期計画の介護サービス給付費の推計について

人口推計やサービス利用見込み量、施設整備計画等を反映した給付費の推計は以下のとおりです。

■第9期計画における給付費の推計(表3) (千円)

期数・年度	居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	その他	合計	伸び率	
第9期	令和6年度	2,001,899	1,715,668	1,415,102	325,793	5,458,462	7.5%
	令和7年度	2,080,418	1,717,839	1,447,809	336,686	5,582,752	2.3%
	令和8年度	2,164,741	1,717,839	1,565,350	348,698	5,796,628	3.8%
合計	6,247,058	5,151,346	4,428,261	1,011,177	16,837,842 (A)		
第8期(見込)	5,872,340	3,738,323	4,084,017	955,391	14,650,071	—	

(2) 第9期計画に基づく施設整備について

■第9期の施設整備計画(表4)

・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加に対応するため、「通い・泊り・訪問(介護、看護)」を一体的に提供する施設を整備します。

介護施設	整備数	開所予定
看護小規模多機能型居宅介護	定員29人×1施設	令和8年

(3) 介護報酬改定による影響について

■第9期計画における制度改正による影響額(表5)

内容	開始時期	保険料影響額	給付費影響額(9期中)
介護報酬改定(+1.59%)	R6.4	約90円	255,370,068円

うち介護職員の処遇改善分+0.98%

第8期計画の実績をもとに次の算定指数をもとに第9期介護保険計画での給付費を推計します。

【参考】主な算定指数および内容について

■9期計画の算定指数(表6)

項目	採用指数	内容
被保険者数	平均伸び率 1.1%	○コーホート変化率法による性別1歳階級別人口推計 ○各性別・年齢別人口の平均伸び率 (H30～R5) 令和5年：19,177人 令和6年：19,391人 (推計)
認定者数	推計認定率	○令和3年度から4年度の認定率の伸び率を算出 ○上記伸び率から次年度の「推計認定率」を算出 ○5歳ごとの第1号被保険者数に男女別・要介護認定度別の推計認定率を乗じて算定 令和5年：3,385人 (1号被保険者のみ) 令和6年：3,479人 (1号被保険者のみ) (推計)
施設・居宅系サービス利用率	令和3→4年度の伸び率	○令和3→4年度の利用率
在宅サービス利用率	令和5年度実績値 (推計)	○令和5年度の実績値を使用 ※実績のない場合は令和4年度実績値を使用
施設・在宅サービス利用単価	令和5年度実績値 (推計)	○令和5年度の(介護報酬改定)単価を、それぞれのサービス毎に補正して算出 ※実績のない場合は令和4年度実績値を使用

※被保険者数および認定者数は、それぞれ9月時点を採用

5 保険料 (基準額) の算出

(1) 保険料 (基準額) の算出について

第1号被保険者の負担割合

1

$$\begin{array}{l}
 \text{(令和6年度～8年度)} \\
 \text{【給付費(A) + 地域支援事業費等合計見込額】} \times 23\% = \text{第1号被保険者負担分相当額} \\
 16,837,842\text{千円} + 1,606,504\text{千円} \qquad \qquad \qquad 4,242,199\text{千円}
 \end{array}$$

2

$$\begin{array}{l}
 \text{(令和6年度～8年度)} \\
 \text{第1号被保険者負担分相当額} + \text{保健福祉事業等} - \text{財政調整基金取り崩し額(B)} \\
 4,242,199\text{千円} \qquad \qquad \qquad 627,214\text{千円} \qquad \qquad \qquad 378,500\text{千円} \\
 \\
 \text{(令和6年度～8年度)} \\
 = \text{保険料収納必要額} \\
 4,490,913\text{千円}
 \end{array}$$

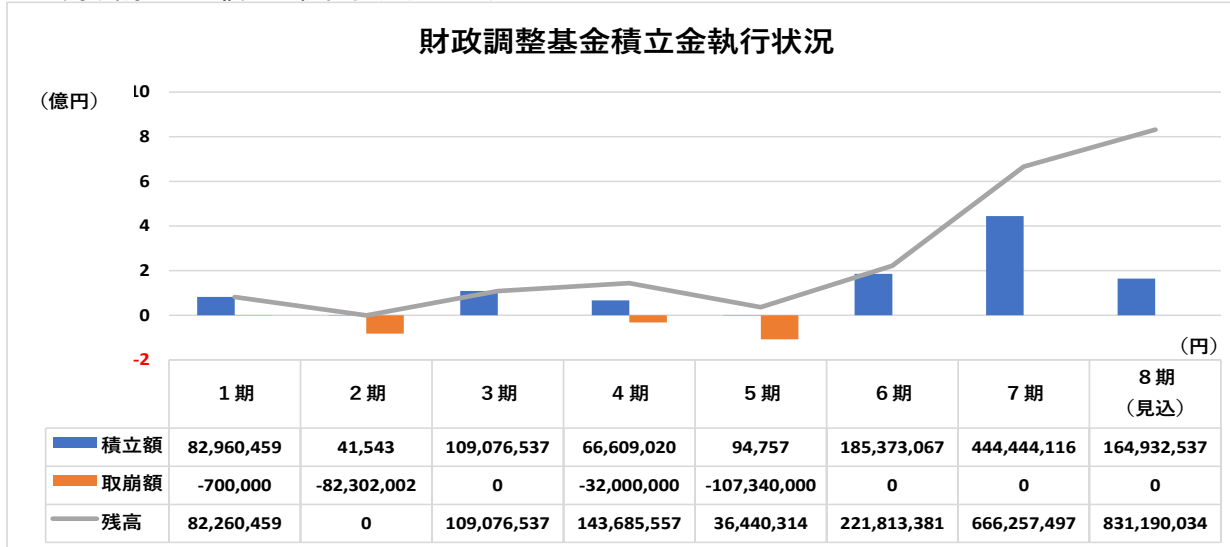
3

$$\begin{array}{l}
 \text{(令和6年度～8年度)} \\
 \text{保険料収納必要額} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \div \text{予定収納率} \\
 4,490,913\text{千円} \qquad \qquad \qquad 63,640\text{人} \qquad \qquad \qquad 99.67\% \\
 \\
 \text{保険料基準月額(C)} \\
 \doteq \underline{\underline{5,900\text{円}}}
 \end{array}$$

(2) 財政調整基金積立金執行状況(B)

- ・基金残高は第8期末においておよそ8億3,100万円余となる見込みです。
- ・第7期および8期の各計画当初においては基金の取り崩しを想定していましたが、施設整備の遅れなどにより給付費の膨らみが抑えられたため、積み立てとなっています(8期は見込み)。

■財政調整基金積立金執行状況(グラフ3)



(3) 第1号被保険者の介護保険料(案)および第9期以降の見込みについて(B)(C)

- ・第9期においては**基金3億7,850万円**を活用(取崩)し、保険料基準額を据え置きます。

(月額5,900円)

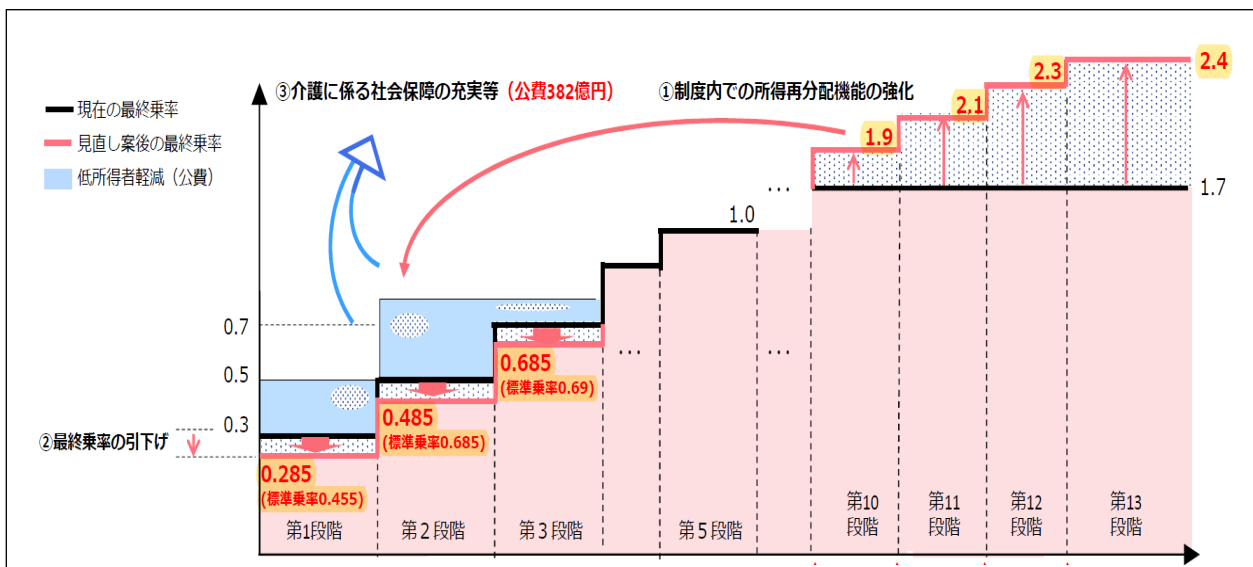
- ・要介護認定者数の増加により第9期以降も総給付費は増加する見込みとなり、保険料基準額も増額することが想定されますが、引き続き基金を活用し、急激な負担を抑えてまいります。
- ・保険料所得段階は国標準の**13段階**とし、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ります。

■第1号被保険者の介護保険料(案)および第9期以降の見込(表7)

		第9期 (R6~8)	第10期 (R9~11)	第11期 (R12~14)	第12期 (R15~17)
総給付費(千円)		16,837,842	18,298,550 (109%)	19,759,257 (108%)	22,219,026 (112%)
保険料基準額(円) (基金活用なし)		6,397	6,836 (+439)	7,275 (+439)	7,881 (+606)
基金取崩額(千円) (8期最終残831,190千円)		378,500 (残452,690)	260,000 (残192,690)	57,000 (残135,690)	100,000 (残35,690)
保険料基準額(円) (基金活用あり)		5,900	6,500 (+600)	7,200 (+700)	7,750 (+550)
保険料所得段階(円)	第8期	13段階	未定	-----	----->
	11段階				

※第10期以降については、施設整備計画や今後の社会情勢などが反映されていないことから、現時点での参考金額となります。

【参考】標準13段階（国基準）および所得再分配（イメージ）



資料：「社会保障審議会介護保険部会」（令和5年12月22日）

【参考】守山市保険料段階および基準額の推移

計画期間	段階区分	基準月額	対前期
第1期（H12～H14）	5	2,715円	—
第2期（H15～H17）	5	3,215円	+500円（+18.4%）
第3期（H18～H20）	6	4,200円	+985円（+30.6%）
第4期（H21～H23）	8	4,400円	+200円（+4.8%）
第5期（H24～H26）	9	4,750円	+350円（+8.0%）
第6期（H27～H29）	11	5,500円	+750円（+15.8%）
第7期（H30～R2）	11	5,900円	+400円（+7.3%）
第8期（R3～R5）	11	5,900円	+0円（+0%）

■第9期所得段階別介護保険料

●第9期介護保険料 標準月額 5,900円 (標準月額は据え置き)

【第8期介護保険料】

【第9期介護保険料】

所得段階	内 容	保険料率 ×基準額	保険料 (年額)	所得段階	内 容	保険料率 ×基準額	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老 齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円以下	0.3 ※	1,770円 (21,240円)	第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老 齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円以下	0.285 ※	1,681円 (20,178円)
第2段階	住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円超120 万円以下	0.5 ※	2,950円 (35,400円)	第2段階	住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円超120 万円以下	0.485 ※	2,861円 (34,338円)
第3段階	住民税世帯非課税かつ課 税年金収入＋合計所得金 額合計120万円超	0.7 ※	4,130円 (49,560円)	第3段階	住民税世帯非課税かつ課 税年金収入＋合計所得金 額合計120万円超	0.685 ※	4,041円 (48,498円)
第4段階	本人住民税非課税(世帯 に課税者有)かつ課税年 金収入＋合計所得金額合 計80万円以下	0.9	5,310円 (63,720円)	第4段階	本人住民税非課税(世帯 に課税者有)かつ課税年 金収入＋合計所得金額合 計80万円以下	0.9	5,310円 (63,720円)
第5段階	本人住民税非課税(世帯 に課税者有)かつ課税年 金収入＋合計所得金額合 計80万円超	1.0	5,900円 (70,800円)	第5段階	本人住民税非課税(世帯 に課税者有)かつ課税年 金収入＋合計所得金額合 計80万円超	1.0	5,900円 (70,800円)
第6段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円未満	1.2	7,080円 (84,960円)	第6段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円未満	1.2	7,080円 (84,960円)
第7段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円以上190 万円未満	1.3	7,670円 (92,040円)	第7段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円以上190 万円未満	1.3	7,670円 (92,040円)
第8段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額190万円以上290 万円未満	1.5	8,850円 (106,200円)	第8段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額190万円以上290 万円未満	1.5	8,850円 (106,200円)
第9段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額290万円以上400 万円未満	1.7	10,030円 (120,360円)	第9段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額290万円以上400 万円未満	1.7	10,030円 (120,360円)
第10段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額400万円以上700 万円未満	1.8	10,620円 (127,440円)	第10段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額400万円以上500 万円未満	1.9	11,210円 (134,520円)
				第11段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額500万円以上600 万円未満	2.1	12,390円 (148,680円)
				第12段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額600万円以上700 万円未満	2.3	13,570円 (162,840円)
第11段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額700万円以上	1.9	11,210円 (134,520円)	第13段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額700万円以上	2.4	14,160円 (169,920円)

※第1～3段階は、公費投入による軽減後の料率。